

令和6年度第2回市民が主役のまちづくり事業支援委員会会議録

1. 開催日 令和6年10月18日(金)
2. 時間 午後1時30分から午後2時35分
3. 開催場所 君津市役所 5階大会議室
4. 議題 (1)令和6年度採択団体の事業中止承認について
(2)令和7年度市民が主役のまちづくり事業の募集について
5. 公開又は非公開の別
(1)(2)ともに公開。
6. 出席委員 11名
榎本 光男 小林 一臣 佐藤 ますみ 黒川 倫行
四宮 美智江 鈴木 富雄 座間 信子 永井 直樹
新田 力男 二瓶 華織 小倉 満
7. 出席職員 5名
市民生活部長 村越 護
市民生活部地域づくり課長 正源 尚紀
市民生活部地域づくり課副課長
兼 市民活動支援係長 小高 徹
市民活動支援係副主査 中村 亮彦
市民活動支援係主任主事 佐藤 玲子
8. 傍聴者 なし

開会(午後1時30分)

正源課長 本日はご多用のところ、ご出席を頂き、誠にありがとうございます。
 これより令和6年度第2回市民が主役のまちづくり事業支援委員会を開会いたします。
 本日司会を勤めさせていただきます、地域づくり課の正源です。どうぞよろしくお願いいたします。
 本日は、委員総数12名のところ、11名の委員の出席をいただき、過半数以上の委員が出席されておりますので、「市民が主役のまちづくり事業支援委員会設置要綱第5条第2項」の規定に基づき、会議が成立することをご報告します。
 本委員会は、君津市審議会等の会議の公表に関する規則に基づき公開されておりますが、本日の傍聴はありません。
 また、本委員会の会議録は、後日、市のホームページで公開されますので、ご了承ください。
 それでは、開会にあたりまして、榎本委員長からご挨拶をいただきたいと思います。

榎本委員長 — 委員長挨拶 —
正源課長 ありがとうございました。
 それでは、委員会設置要綱第5条第1項により、榎本委員長に進行をお願いいたします。

榎本委員長 それでは、議事に入ります。

議題1「令和6年度採択団体の事業中止承認について」

榎本委員長 はじめに、議題1「令和6年度採択団体の事業中止承認について」事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは、ご説明いたします。
 中止承認申請書、及び、企画申込—採択時の関係書類一式をご覧ください。

 令和6年度第1次募集採択事業である「学生の学び合い活動」を実施する「かずさサステイナブルリンク」から、中止承認申請書が提出されておりますので、報告をさせていただきます。

この事業は、学校・家庭以外での勉強を主とした学びの時間を主体としながら、地域のテーマや世代を超えた内容などを話せる場を提供し、多世代交流や活動などにつなげ、情操教育の一助を目指すことを目的に、毎週月曜日に中学生・高校生を中心とした自主学習場所の運営を行うというものでした。

8月に行った事業視察の際、代表から計画変更について説明があり、その可能性も検討されておりましたが、当初計画から、対象となる要素が大きく変更になっており、事業変更では対応が難しいため、今年度は事業を中止するというものです。

今後は、軌道にのってきた子ども食堂の運営を行いながら、当初目的を達成する方法を、地域にあった形で検討・見直ししていくとのことです。

なお、事業中止の場合、要綱上、委員会で承認していただくことになっていることから報告をさせていただいたものでございます。

報告は以上でございます。

榎本委員長

事務局の説明が終わりました。ご質問などがありましたらお願いいたします。

前回皆さんにもご覧いただきましたけども、なかなか予定通りにはいなくて人数が集まらないということで、当初ちょっと懸念をしていたところですが、今回、中止ということの申し出がありました。

ご質問などがありましたらお願いいたします。

二瓶委員

木更津の子ども食堂をやっているソフィアキッズクラブの方で、いろんなことを勉強したいということで、ソフィアキッズクラブと私の方でおつなぎして、見学という形で1日、君津高校の高校生も一緒に来て、今後にかしたいと勉強していかれました。視察の後にそのようなことがありましたので、報告します。

新田委員

確認ですが、この活動は2回目の中止じゃないですか。

事務局

昨年度は中止ではなく、最後まで事業を実施されております。ただ開始の時期が年明けだったこともあって、なかなか学びの場の提供という活動の周知が進まなかったということで、結果としては芳しくなかったという報告をいただいています。

今回は、今説明した通りで、子ども食堂の方に注力しているということで、今後は当初の目的である学びの場の提供も絡めて、より良い事業にできればということで伺っています。

榎本委員長

子ども食堂は、現在月1回のペースでうまくいっているそうですよ。前回視察にも行っていただいた通り、子ども食堂だけではなくて、そ

の活動に合わせて、色々な企画をしているということで、たくさんお客様が来ていると聞いています。

そういうことで、もちろん周南地区への郷土愛、また違った企画で出てきたときに皆さんで検討していきましょう。

黒川委員 今日会議で中止決定ということで、今なった場合に今まで使っていた経費とかの関係、市からの補助金関係っていうのはどうなりますか。

事務局 中止の場合、今までかかった経費には返還という形になりますが、今回のかずさサステイナブルリンクの事業については、まだ補助金をお支払いしていませんでしたので、特に今後の処理はございません。

榎本委員長 それでは採決に入ります。

かずさサステイナブルリングの中止を承認される方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

榎本委員長 ありがとうございます。それでは、「かずさサステイナブルリンク」の事業中止については、承認することといたします。

議題 2 「令和 7 年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」

榎本委員長 次に議題 2 「令和 7 年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは、議題 2 「令和 7 年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」説明をさせていただきます。

説明の流れですが、はじめに令和 7 年度募集要項の方向性を説明させていただき、その後、それぞれの改正点について、説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料につきましては、表題に議題 2 「令和 7 年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」と記載されている A 4 資料をご覧ください。

まず、令和 7 年度募集要項の方向性についてです。

昨年度、1・2 次募集を行いました、1 次募集の応募数、交付金額が多かったこともあり、2 次募集は僅かな予算の中で実施、応募を希望された団体に、大幅な申請額の減額もしくは申請を諦める判断をしていただく結果となりました。次年度以降も同じ状況が見込まれることから、令和 7 年度より、募集回数および一部区分の補助上限額を変更して実施いたします。

次に、「今年のテーマにチャレンジ」枠について、令和 6 年度も応募のなかった「地域で取り組む有害鳥獣対策」を、テーマから削除いたします。

また、年度末の事業完了時のみ提出としていた事業報告について、新たに

「中間報告」を設けます。

最後に、応募団体の要件・活動内容の要件をクリアしているかを明確にするため、申請時の提出書類に「誓約書」を追加いたします。

それでは、改定内容について説明させていただきます。

まず、募集回数について説明いたします。

昨年度、1・2次募集を行いました。1次募集の応募数、交付金額が多かったこともあり、2次募集は僅かな予算の中で実施、応募を希望された団体に、大幅な申請額の減額もしくは申請を諦める判断をしていただく結果となりました。次年度以降も同じ状況が見込まれることから、1次募集のみの実施を基本とし、1次採択団体の交付決定後、予算がある場合のみ追加募集を実施するものといたします。

次に、補助上限額の変更について説明いたします。2～3ページをご覧ください。

事業区分の「自由企画」今年のテーマ「子どもの居場所づくり」「地域の交流の場づくり」は、これまで100万円を上限としておりました。

募集回数の変更理由と同じく、より多くの団体に活用していただける制度とするため、この補助上限額を来年度から50万円に変更いたします。

この変更について、今年度50万円以上の予算で採択している3団体には説明を行い、了承いただいております。

補助上限額の変更について、何かご確認はございますか。

新田委員

マクロ感がよく掴めていないので、皆さん多分何でこういう形になるのだろうという疑問を持ったと思うんです。これまでの総額予算がどのくらいあって、そして今こういう現状にあると。従って、予算を減額せざるをえないという状況に至ったということを説明をしていただかないと、おそらく議論ができない。その辺よろしく願いいたします。

事務局

令和6年度の予算の状況についてご説明いたします。

6年度の市民が主役の補助事業として470万の予算がございました。その予算に対して、1次・2次募集で全14団体の事業を採択し、交付決定の金額が4,699,081円となっております。

皆さんご承知の通り2次募集では、1次採択後の予算の残り12万円の中で、応募団体3団体の審査をするということになりました。

今後、予算の方が増えていくというところが見込まれないところもありますので、募集回数でも説明しました通り、やはり公平にというか、たくさんの方の団体さんに、制度を活用いただければということで、今回、補助上限額の変更を検討させていただきました。

事務局 少し補足をさせていただきます。予算が 470 万という規模感の中で、先ほど申しました補助上限 100 万円を上限とする 3 団体が採択されていたという状況ですので、それだけで 300 万円が枠として取られてしまい、残りの金額が 170 万ほどしかなくなってしまいます。そうすると他の団体さんが使える枠が少なくなりますので、そういった状況を回避して、より多くの団体に事業をやっていただきたいという趣旨の中で、今回補助上限を 50 万に抑えるという変更をさせていただくと、そういった趣旨でございます。

黒川委員 3 団体でしたっけ、100 万円規模で、これがこの時だけなのかがわからないのですが、6 年度の採択事業の中で、2 団体が 90 万とか 93 万という補助金交付決定をしているのですが、5 年度決算が 14 万とか 5 万、或いは 30 万というところがあると思うんです。その事業の申請回数が 6 回とか、1 つは 2 回なのであれなんですけど、申請した時のものとあまり差がありすぎると、今回 50 万に落としたとしても、50 万で申請したけど 10 万しか使わなかったですって、じゃあ残り 40 万って他のとこに使えたじゃんっていう同じ結果になってしまうと思うんです。その辺をうまくやっていただく方法を検討していかないといけないんじゃないかと思います。

事務局 ありがとうございます。この後説明をさせていただこうと思っておりましたが、7 年度の改正の中で、中間報告ということで、今まで年度末に 1 回のみ行っていた事業報告の回数を増やしたいと考えています。この時期の委員会で、その事業の進捗を皆さんに報告させていただき、そこでアドバイスや支援について助言する場ができますので、予算執行があまり進んでいない事業についても、丁寧に確認をするようにしていきたいと考えています。

榎本委員長 中間報告をやる前に、今年の決算全体の流れが見える表か何か作ってお示ししたら。せっかくご質問いただいたので、わかりやすい資料を作った方がいい。

黒川委員 その中間の表もあれですけど、次の採択、また申請をした時に採択を決める会議をしますよね。

事務局 はい。

黒川委員 その時に、継続している団体があれば、過去の交付決定額と確定額を資料として出していただけませんか。毎回同じように、申請では 100 万近くで出しているのに、確定額が 30 万とかっていうのが続いているようであれば、その申請はおかしくないかと皆さんで話し合える資料になるんじゃないですか？そういった資料があればと思います。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。次回の審査委員会の際に、参考となる過去の実績がわかる資料を検討させていただきます。

- 榎本委員長 では、次の説明をお願いします。
- 事務局 次に、事業区分「今年のテーマにチャレンジ」タイプについて説明いたします。3ページをご覧ください。
- 今年のテーマにチャレンジ枠については、令和4年度より、「地域で取り組む有害鳥獣対策」を新たなタイプとして設けておりましたが、令和6年度も応募団体がなかったことから、今年のテーマにチャレンジのテーマから削除いたします。
- 今年のテーマについて、ご確認はございますか。
- 委員 この有害鳥獣の関係は何年ぐらいテーマに入っていたのですか？経過が分かれば教えていただきたいです。
- 事務局 有害鳥獣のタイプについては、令和4年度から今年テーマの中に入れておりました。ですので、今年が3年目のものになります。
- 小倉委員 3ページに、備品の補助率を5割と書いてありますが、パソコンなど汎用性の高い備品もあると思います。備品の内容について詳しく教えてください。
- 榎本委員長 11ページに経費の説明がございまして、対象外経費のところに、パソコン、カメラなど汎用性の高い物品の購入ということで記載をしておりますので、基本的に備品購入費については、そういった物品の経費は除外させていただいております。
- 新田委員 考え方の問題なのですが、市の財政を考えてみた時に、まあ税収が伸びることは期待できず、これからどんどん目減りをしていく。そういう中において、我々地域の住民に求められるのは、やっぱり自助共助の世界で、自分たちでできることは自分たちの手でやるということが基本になってくるわけです。
- そういう中で。このもともとの1%事業に代わるものとして市民が主役のまちづくり事業ということで、いわゆる我々の手によってそういった事業といいますか。
- そうするとですね。これは考え方の問題なのですが、今の状況下でいきますと、上限を100万から50万に落として、件数をなるべく多くの方々にそういった事業を展開していただきたいという思いがある一方で、なんだ金額を落としておいて、そういう考えを言い始めるのかというような指摘も多分あると思うんです。そういう中でどうなんでしょうね。統一見解というわけじゃないんですが、こういう話が出た時に、どういう風に事務局として考えていくのか、我々が答弁していくのかということをちょっとご指導いただきたいです。
- 事務局 非常に難しいご質問ですが、確かに財政が厳しい中という前提がござい

ますので、市民活動をですね、全体を盛り上げるために、そもそも予算をもっと投下したらいいじゃないかという話は当然出てくるものと考えられます。そこに、小手先のこの事業の上限額を下げるということで対応して、それで十分なのかという話になると、当然その辺は十分ではないとはもちろん考えてはおります。

ただ、やはり財源として来年度も予算が多く確保できる見込みがほとんどないので、限られた予算の中で最大限効果を発揮するという方法を考える中で、このような手法を考えているというところでございます。

また、市民活動そのものの支援ということに関しましては、この支援事業だけではなく、地域づくり課で取り組んでいる地域づくり協議会というものがございます。こういったところが、市の事業としてではなく、地域のことを地域の課題として捉えて活動していただいて、地域の課題を解決していくという動きも出てきているというところもございます。そういったところへの補助金等にもシフトをしているところもございます。

そういった中で市民活動を応援する形を様々考えながら進めていきたいと考えておりますので、今回の事業の縮小がイコール市民活動の支援を縮小するということではないと考えているところです。

お答えになっているかわかりませんが、よろしくお願いします。

榎本委員長 50万円については初めてやるんだよね。来年初めてやるということ。だから1年間やってみてどうだったかという結果を見て、また変えられれば変えたらいいし、これからずっと50万だよということじゃなくて、柔軟的にね。来年、結果を見てということでもいいんじゃないでしょうか。確かにね。100万っていう条件があると100万に合わせようとして雑な企画を持ってくる人が結構多かったなという風に今まで思っていたんです。だから、本当に必要なものを必要なだけ欲しいというような、その方がいいのかなと思います。

有害鳥獣は、本当は必要なだけだね。もっとやってもらわないと、今増えすぎてどうにもならないですよ。これこそ多く予算をつけてあげてやってもらいたいなと思ったけど。やめるよりも、もっとここの分野を頑張ってくれる人を探した方がいいんじゃないかなとも思いますが。

事務局 有害鳥獣対策のテーマについて、先ほど説明が不足しておりまして、自由企画の枠で応募は可能となっていますので、今後そういったご要望がありましたら、そちらの枠をご案内していきたいと思っています。

10割補助ではなくなりますが、これまで2回だったその申請回数制限が5回になり、対象外だった備品購入費が5割補助になりますので、そちらを活用いただければと思います。

また、合わせて農政課の方でも啓発事業に対する補助金がありますので、市民が主役の枠を使わず、農政課の事業の枠も使えますので、そういったご案内をしていきたいと考えております。

黒川委員

今年のテーマにチャレンジという事業区分の話なので、ここで質問させていただきます。今年のテーマにチャレンジという区分に分けてあるこの2つの事業って必要なんですかね？というのは、6回とか4回とか結構継続してやっていて、今年のテーマという枠に入れているんだけど、ずっとあるなら、そこから出して一つの項目というか、そういう取り扱いにしてもいいのではないのでしょうか。

今年のテーマにチャレンジ枠は、本当に新しいとか、今年はこういうことに市として力を入れてやってもらいたいからこういうテーマでとピックアップしてやるようなものなのかなというイメージがあるんです。子どもの居場所を今やっている方も申請回数が4回や6回。地域交流も2回とか継続している事業が多い。そしたら、今年のテーマにチャレンジじゃない気がするのですが。形だけの問題ですけど。

事務局

今年のテーマにチャレンジというこの枠は、その時々によって柔軟に対応できるように設けておりますが、今ご意見がありましたこの2つの事業については、継続の事業もありますので、この部分については、今後の改定に合わせて検討したいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

事務局

続けて、3ページの枠の下にある注記事項の変更点について説明いたします。

子どもの居場所づくり・地域の交流の場づくりに記載されていた一文「1日限りのイベント、短期間の取組を主な内容とする事業については対象外とします。」は全区分が対象となるため、記載場所を枠外に移動いたしました。

回数制限のある自由企画タイプについて、その理由を記載していなかったため、自立を目標に活動していただく事業であることを明記いたします。

「子どもの居場所づくりタイプと地域の交流の場づくりタイプについては、家屋などを借り上げるなどし、常設、あるいは、それに準ずるレベルで「場所」をつくる事業を想定しています。」という一文がございましたが、あえて記載する必要がないと判断し、削除いたしました。

令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行したため、新型コロナウイルス感染症の対応による中止事業のカウント対象外年度を「令和元年～4年度」といたしました。

注記の変更について、確認はございますか。

黒川委員

内容のことじゃないんですけど、※印がどこを指しているのかがわかり

づらいので、記号の使い方を検討いただければ。

事務局 ご指摘ありがとうございます。ご意見踏まえて、修正します。

事務局 次に、提出書類の追加について説明いたします。

本制度は平成20年度に始まり、これまで100を超える団体に活用されてきました。今後、平等に事業を進めていくためにも、各要件をクリアしているかどうか、団体にもしっかり確認していただき、誓約書を提出していただく形で進めていきます。誓約書の様式は、33ページにあります。

誓約書について、ご確認はございますか。

(発言するものなし)

事務局 最後に、中間報告の実施について説明いたします。

これまで、採択団体からの活動報告は年度末のみ提出としていましたが、年明けの、団体の活動状況が把握できていない中で、次年度の事業について審査を行っていただいている状況がありました。また、10月の支援委員会で上半期の活動状況を報告することで、後半の活動に向けた助言・支援を行うことができるようになると考え、上半期、9月末までの活動について中間報告を提出していただくものです。

中間報告については、団体に余計な負荷とならないよう、年度末と同じ様式である44ページの実績報告書を使い、活動実績と写真の提出を求めるものです。

中間報告の実施について、ご確認はございますか。

榎本委員長 具体的には何月になりそう。

事務局 上半期の報告、9月末までの報告をこの支援委員会のこのタイミングで皆さんにご報告できればと考えております。

榎本委員長 どこの企業でも中間監査というのがあるからいいんじゃないですか。1年まとめてはなかなかわかりにくいところ。

これについては何かご意見ありますか。

(発言するものなし)

事務局 ありがとうございます。事務局の説明は以上になります。

榎本委員長 事務局の説明が終わりました。

それでは、来年は大きく募集要項が変わるということで、皆さんにご意見をいただきましたけれども、また都度ご意見をいただきながら、この支援委員会を進めていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

正源課長 榎本委員長をはじめ委員の皆さま方、本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第2回市民が主役のまちづくり事業支援

委員会を終了とさせていただきます。

皆さま大変お疲れ様でした。お気をつけてお帰りください。

閉会(午後2時35分)